

足立区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)25年 度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	674,111	265,566,300	5,689,172	35,789,502	13.5	14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

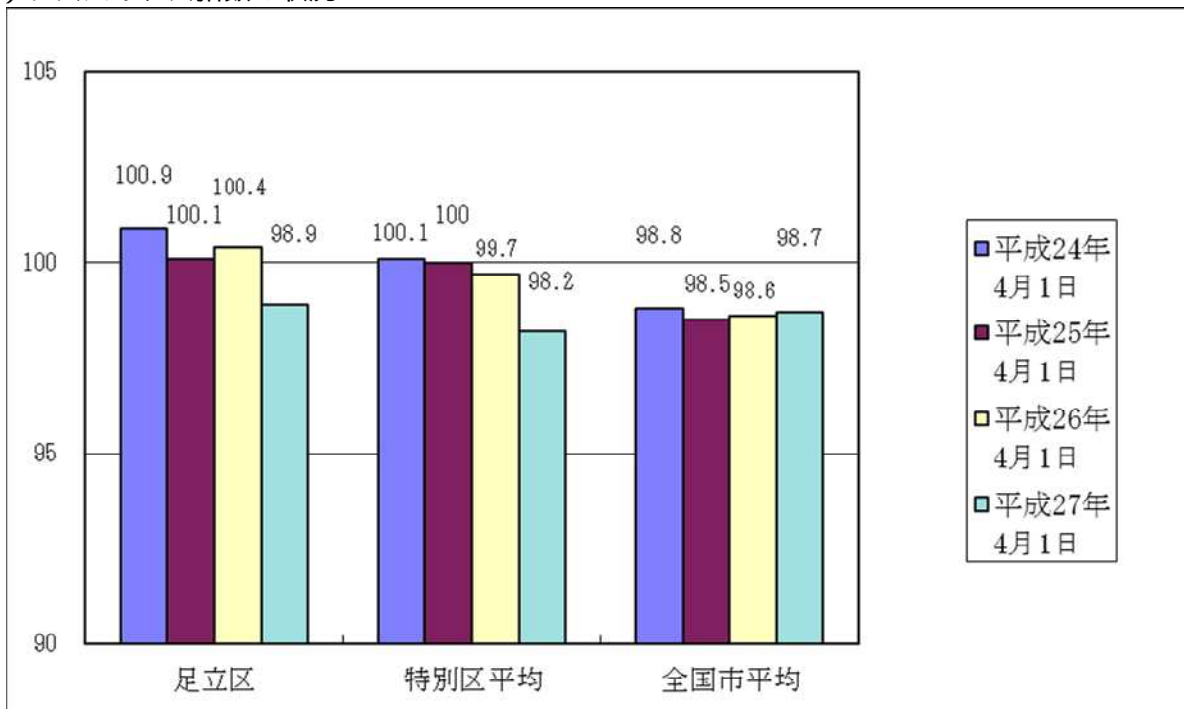
区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)特別区 平均1人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	3,300	13,432,571	4,740,643	5,865,491	24,038,705	7,284	6,994

職員手当には退職手当を含まない。

職員数は、26年4月1日現在の人数である。

給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には該当職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。

平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

月例給

区 分	特別区人事委員会の勧告				給 与 改定率	国 の 改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	401,567 円	400,154 円	1,413 円 (0.35%)	1,413 円 (0.35%)	0.35%	0.36%

「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイルス比較した平均給与月額である。

特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	特別区人事委員会の勧告				年 間 支給月数	国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	4.32 月	4.20 月	0.12 月	0.10 月	4.30 月	4.20 月

「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

内容：地域手当の支給割合を2%引上げ、20%に設定したことに伴い、給料月額を同率程度引下げ。ただし 類初任給までの号給については引下げなし。これらの号給付近等は引下げを緩和。

実施時期：平成27年4月1日

地域手当の見直し

支給割合：国基準20%対し、当区においても20%を支給。

実施時期：平成27年4月1日

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給 割合(H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	18%	18%	18.5%	20%
足立区の 支給割合	18%	20%		20%

その他の見直し内容

内容：管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、見直しを実施。

実施時期：平成27年4月1日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
足立区	41.3歳	312,291円	444,384円	394,121円
東京都	41.6歳	318,513円	454,886円	400,246円
国	43.5歳	334,283円	-	408,996円
特別区	42.0歳	314,181円	440,874円	395,669円

技能労務職

区 分	公務員					民 間			参考 A / B
	平均 年齢 歳	職員数 人	平均給料 月額 円	平均給与 月額 円 (A)	平均給与月 額(国比較ベ ース)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢 歳	平均給与月 額 円 (B)	
足立区	50.2	200	313,600	448,233	398,068	-	-	-	-
うち 清掃職員	48.9	167	311,700	454,813	397,918	廃棄物処理業	44.9	289,500	1.57
うち守衛	60.7	2	231,300	321,050	277,600	守衛	59.0	270,400	1.19
うち用務員	57.2	13	346,300	433,092	423,285	用務員	54.6	200,300	2.16
うち 自動車運転	59.7	1	372,200	541,900	467,100	自家用乗用 自動車運転者	54.5	306,100	1.77
その他	55.1	17	313,400	404,706	391,065	-	-	-	-
東京都	48.1	1,537	293,483	397,232	365,078	-	-	-	-
国	50.2	2,994	289,141	-	328,318	-	-	-	-
特別区	50.1	332	300,893	408,245	376,432	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
足立区	-	-	-
うち 清掃職員	6,766,891	3,952,300	1.71
うち 守 衛	4,824,060	3,707,700	1.30
うち 用務員	6,651,568	2,774,400	2.40
うち 自動車運転	8,066,040	4,021,400	2.01

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成24～26年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
足立区	46.8歳	387,000円	578,244円
東京都	40.9歳	342,472円	443,342円
特別区	38.2歳	321,284円	429,800円

「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区分		足立区	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	174,200円
	高校卒	143,300円	143,000円	142,100円
技能労務職	高校卒	135,200円	139,500円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,182円	351,207円	382,800円	414,224円
	高校卒	227,100円	314,644円	348,495円	365,825円
技能労務職	高校卒	-	286,275円	310,424円	326,088円

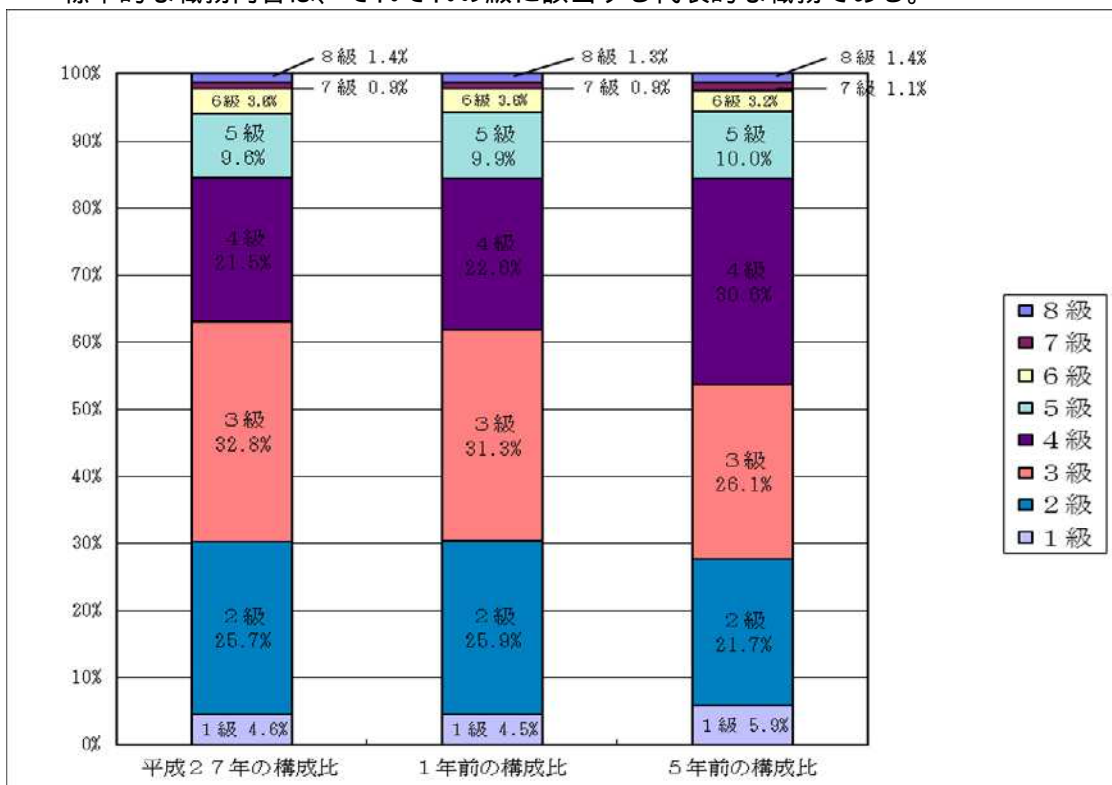
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	31人	1.4%	332,400円	510,400円
7級	統括課長	19人	0.9%	280,200円	453,300円
6級	課長	81人	3.6%	252,400円	439,800円
5級	総括係長	215人	9.6%	-	426,600円
4級	係長・担当係長・主査	479人	21.5%	216,200円	404,900円
3級	主任主事	733人	32.8%	195,000円	363,500円
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事	573人	25.7%	166,500円	333,100円
1級	上記各職務の級に属さない主事	102人	4.6%	138,700円	299,800円

区の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

前年1年間の勤務成績に基づく勤務評定結果を判断基準として、昇給区分Cを標準として5段階の昇給区分(下記参照)を設定し、昇給区分に応じた昇給を毎年4月1日に実施している。

昇給区分	A	B	C	D	E
昇給号数	6号	5号	4号	3号	昇給なし

A B昇給付与実績(平成27年4月1日昇給分)

管理職

昇給区分	昇給号数	付与人数(人)
A 極めて良好	6号	12
B 特に良好	5号	24
D やや良好でない	3号	4
E 良好でない	0号	1

一般職(管理職を除く職員)

昇給区分	昇給号数	付与人数(人)
A 極めて良好	6号	280
B 特に良好	5号	564
D やや良好でない	3号	6
E 良好でない	0号	0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(27年4月1日現在)

足立区	東京都	国
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,597千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,734千円	
<26年度支給割合> 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45月分) (0.75月分)	<26年度支給割合> 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)	<26年度支給割合> 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45月分) (0.70月分)
<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5~20% 管理職加算 15~20%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3~20% 管理職加算 15~25%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

()内は、再任用職員に係る支給割合

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

前年1年間の勤務実績に基づく勤務評定結果を判断基準として、中位を標準として5段階(下記参照)の成績段階を設定し、成績段階に応じた割合の勤勉手当を支給している。管理職は平成14年度、係長級は平成20年度、主任主事は平成22年度、主事は平成24年度から実施している。

成績段階ごとの支給割合

	最上位	上位	中位	下位	最下位
管理職	支給の都度区長が定める		9900/10000	9650/10000	9400/10000
係長級	支給の都度区長が定める		9950/10000	9825/10000	9700/10000
主任主事	支給の都度区長が定める		9960/10000	9835/10000	9710/10000
主事	支給の都度区長が定める		10000/10000	9875/10000	9750/10000

全該当職員が一律拠出した額及び下位・最下位から拠出した額を原資として、一定の割合により上位、最上位に再配分した額をもって支給割合を決定する。

付与実績（平成26年6月支給分）

管理職

成績率の段階	付与人数（人）
最上位	13
上位	28
下位	3
最下位	1

一般職（係長級）

成績率の段階	付与人数（人）
最上位	78
上位	149
下位	0
最下位	0

一般職（主任主事）

成績率の段階	付与人数（人）
最上位	163
上位	317
下位	2
最下位	1

一般職（主事）

成績率の段階	付与人数（人）
最上位	79
上位	150
下位	3
最下位	1

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

足立区			国		
<支給率> 自己都合 勤奨・定年			<支給率> 自己都合 勤奨・定年		
勤続20年	18.50月分	25.50月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.00月分	34.25月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.25月分	49.55月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	41.25月分	49.55月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
<その他の加算措置>			<その他の加算措置>		
定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2 ~ 45%加算)		
<1人当たり平均支給額>			<1人当たり平均支給額>		
自己都合	5,743千円		自己都合	5,743千円	
勤奨・定年	23,798千円		勤奨・定年	23,798千円	

退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		2,442,080千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		679,677円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
足立区	20%	3,593人	18%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		98.9 (100.6)	

地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		38,286千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		59,916円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)		17.8%	
手当の種類 (26年度手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)
支給単価			
特殊現場業務手当	建築・土木	足場10m以上	17千円 日額390円
防疫等業務手当	保健師	類感染症・結核	16千円 日額230~390円
福祉事務所業務手当	事務・福祉・介護指導	訪問指導・面接	8,832千円 日額300~460円
清掃業務手当	作業・自動車運転	廃棄物処理	29,419千円 日額700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	1,047,140千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	321千円
支給実績 (25年度決算)	1,003,298千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	305千円

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (26年度決算) 」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,700 円 ・ 配偶者を欠く第一子 13,700 円 ・ 配偶者を除く扶養親族のうち 2人まで 5,500 円 ・ その他の扶養親族 5,500 円 ・ 16歳～22歳の子がいる場合の 加算 4,000 円 	異なる	支給金額(配偶者 13,000 円、その他の親族 6,500 円等)	225,005 千円	184,582 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持家 4,000 円 ・ 借家・借間 8,300～27,000 円 	異なる	内容・金額(賃貸住宅 27,000 円限度等)	217,126 千円	107,489 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者(電車、バスなど) ...運賃相当額(原則6カ月定期券額) 1カ月当たりの支給限度額 55,000 円 ・ 交通用具使用者(自転車など)... 使用距離に応じて支給 	異なる	交通用具利用者の単価	405,367 千円	134,629 円
管理職手当	職に応じて 64,700～142,400 円	異なる	支給額等	185,262 千円	1,323,303 円
初任給調整手当	医師の勤続期間区分に応じて 52,000～175,100 円	異なる	支給対象者等	10,089 千円	1,681,600 円
休日給・夜勤手当	休日・夜間(午後10時～翌日午前5時)の勤務に対し支給	同じ	-	83,383 千円	170,518 円
宿日直手当	宿直・日直の勤務時間数に応じ、 1回 4,400～10,800 円	異なる	支給単価等	4,294 千円	32,292 円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週休日又は休日 部長級 12,000 円(6時間超 18,000 円) 課長級 10,000 円(6時間超 15,000 円) ・ 週休日又は休日以外 部長級 6,000 円 課長級 5,000 円 	異なる	支給単価	265 千円	265,000 円
義務教育等教員特別手当	義務教育等の教育職員に、職務の級号給に応じて支給	-	-	854 千円	67,675 円
単身赴任手当	月額 30,000 円(交通距離の区分により加算額 6,000～14,000 円)	異なる	支給額等	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考)特別区における最高/最低額	
給 料	区 長	1,078,800円	1,248,000円 / 984,600円	
	副区長	864,900円	1,010,000円 / 836,900円	
報 酬	議 長	949,000円	956,000円 / 856,000円	
	副議長	813,000円	813,000円 / 743,000円	
	議 員	619,000円	621,000円 / 585,200円	
期 末 手 当	区 長	(27年度支給割合)		
	副区長	3.19月分		
	議 長	(27年度支給割合)		
	副議長	3.45月分		
	議 員			
退 職 手 当	区 長	(算定方式) 1,078,800円 × 在職年数 × 450/100	(1期の手当額) 19,418,400円	(支給時期) 任期ごと
	副区長	864,900円 × 在職年数 × 315/100	10,897,740円	任期ごと

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

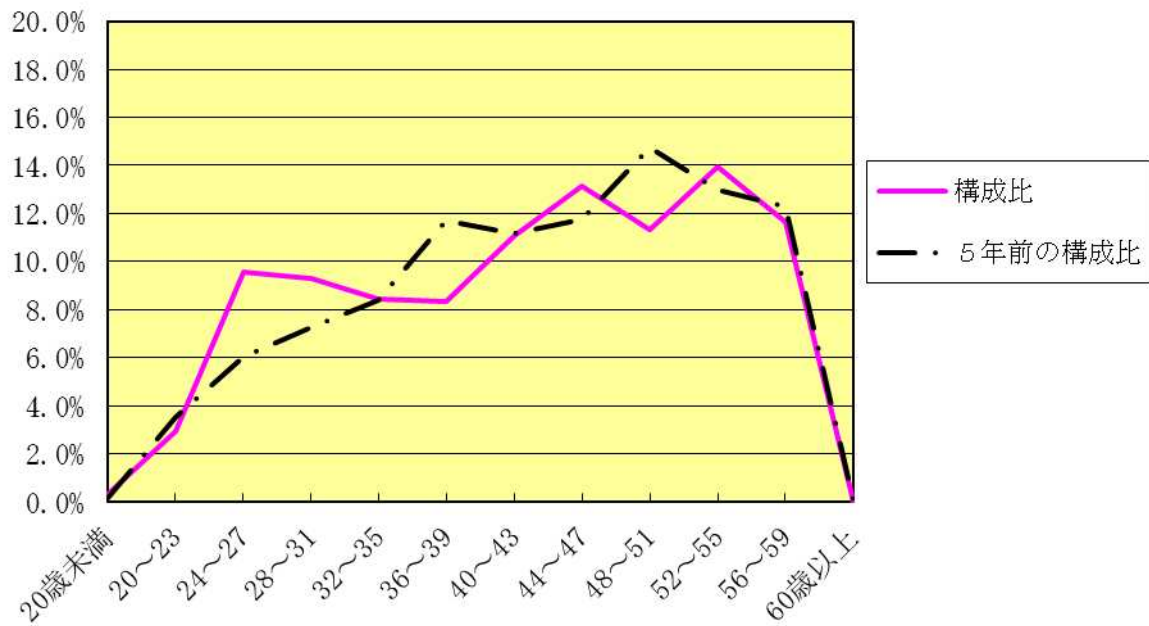
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26 年	平成27 年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	16	16	0	
		総 務	579	591	12	戸籍事務外部委託業務範囲見直しによる増
		税 務	113	106	-7	税業務非常勤職員化による減
		労 働	11	11	0	
		農林水産	7	5	-2	農業事務欠員不補充による減
		商 工	43	43	0	
		土 木	437	437	0	
		民 生	1,373	1,328	-45	保育園民営化に伴う減
		衛 生	461	460	-1	ごみ収集作業員退職不補充による減
		計	3,040	2,997	-43	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.36人 (特別区の人口1万人当たりの職員数 56.19人)
	教育部門	261	255	-6	幼保連携型保育園移行による減	
小 計	3,301	3,252	-49	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.13人 (特別区の人口1万人当たりの職員数 63.57人)		
公営企業等会計部門						
	その他	133	99	-34	国保業務外部化による減	
	小 計	133	99	-34		
合 計		3,434	3,351	-83	<参考>	
[条例定数]		[3,364]	[3,333]	[-31]	人口1万人当たり職員数 49.33人	

職員数は一般職に属する職員数である。

[]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (2 7 年 4 月 1 日 現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	11	99	320	311	283	280	370	440	380	467	390	0	3,351人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	2 2 年	2 3 年	2 4 年	2 5 年	2 6 年	2 7 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	3,242	3,217	3,171	3,096	3,040	2,997	245 (7.6%)
教育	258	250	243	260	261	255	3 (1.2%)
普通会計計	3,500	3,467	3,414	3,356	3,301	3,252	248 (7.1%)
公営企業会計計	133	134	133	134	133	99	34 (25.6%)
総合計	3,633	3,601	3,547	3,490	3,434	3,351	282 (7.8%)

各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。